

平成20年12月17日
午 時 分 受領

平成20年12月17日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 2番 川村明雄 ㊟

一般質問通告書

第2回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第60条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
定額給付金と町の独自対策について	<p>現在、国内は経済の低迷、物価高、倒産、解雇や採用予定者の内定取り消しなど、限りない不安が続いております。麻生首相も100年に1度の経済危機とも述べており国民生活も困窮の危機が迫っております。</p> <p>そんな経済状況の中で、現在政府・与党の新たな経済対策の柱となる総額2兆円の定額給付金については、急激な物価高と所得の伸び悩みに苦しむ家計を応援するための生活支援と、金融不安に伴う景気の先行き不安に対応する為の経済対策という二つの意味合いがあります。</p> <p>国のガイドラインに沿って、各市町村が実情に応じて交付要綱を作り対応することになりますが、スムーズな運用と準備作業に万全を尽くすべきであると考えます。</p> <p>よって、定額給付金について、又、町独自の生活支援策等について、町長の考え方をお伺いします。</p> <p>1. 定額給付金が支給になった場合の福島町での受給者区分や総額、基準日、又高額所得者と称される人数等、その内容はどのようになりますでしょうか。</p>	町長

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>2. 11月19日の道新に、「町内消費の喚起に期待する」との村田町長のコメントが短く載っていましたが、現在どのような見解やお考えを持っておりますでしょうか。</p> <p>3. 本対策に反対し、受給申請しない人、あるいは高額所得者で受給しない方が出た場合、「ふるさと納税」に協力してもらうことも考えられますが、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>4. 国民（住民）の生活は今年より来年がさらに厳しくなると推測している人もおります。町民の年金生活者や労働者の生活状況はどのようになっていくと思われまうでしょうか。 これらを踏まえ、町独自の生活支援と町内消費の活性化を目的とした対策が出来ないか、町長の考え方を伺います。</p>	